

令和7年度第4回

小金井市緑地保全対策審議会会議録

## 令和7年度第4回小金井市緑地保全対策審議会会議録

- 1 開催日 令和8年2月12日（木）
- 2 時間 午後2時から午後4時まで
- 3 場所 小金井市役所第二庁舎8階 801会議室
- 4 議事 (1) 小金井市みどりの基本計画中間見直しについて  
(2) その他
- 5 報告 (1) 小金井市立公園等指定管理者評価について  
(2) 子どもの遊び場等整備事業について  
(3) 小金井市立公園等緑化イベントについて  
(4) 身近なみどりフォトコンテストについて  
(5) 保全緑地所有者アンケート調査について
- 6 出席者 (1) 委員  
会 長 小木曾 裕  
副会長 犀川 政稔  
委 員 松嶋 あおい  
委 員 小谷 俊哉  
委 員 関 悦子  
委 員 田村 恵子  
委 員 馬場 龍彦  
委 員 箕輪 裕美子  
委 員 森 一浩  
(2) 事務局  
環境政策課長 岩佐 健一郎  
環境政策課緑と公園係長 小林 勢  
環境政策課緑と公園係主任 井上 英里  
環境政策課緑と公園係主任 関口 雅也  
(3) 受託事業者  
エヌエス環境株式会社 担当者

## 令和7年度第4回小金井市緑地保全対策審議会会議録

小木曾会長　それでは、定刻になりましたので、これより令和7年度第4回小金井市緑地保全対策審議会を開会いたします。

それでは、最初に事務局より、本日の会の成立について御報告をお願いします。

緑と公園係長　事務局の小林と申します。

上原委員は欠席されていますが、10名中9名に御出席いただいておりますので、小金井市緑地保全及び緑化推進条例施行規則第11条により、半数以上の出席を得ておりますので、審議会は成立していることを報告させていただきます。

小木曾会長　それでは、事務局より、事務局の紹介、配付資料の確認及び事務連絡をお願いいたします。

緑と公園係長　事務局の小林です。

まず、本日出席している事務局職員の紹介をさせていただきます。  
環境政策課長の岩佐です。

環境政策課長　岩佐です。本日もよろしくをお願いします。

緑と公園係長　緑と公園係の井上です。

緑と公園係主任（井上）　よろしくをお願いします。

緑と公園係長　同じく、関口です。

緑と公園係主任（関口）　関口です。よろしくをお願いいたします。

緑と公園係長　本日も、みどりの基本計画中間見直しに係る委託事業を受託していただいているエヌエス環境のお二人にも出席いただいております。どうぞよろしくをお願いいたします。

次に、配付資料の確認です。次第の下段を御覧ください。配付資料というものと、当日閲覧資料というものの2つに分けておりますが、資料1から6が事前に配付している資料、その他は当日参考資料として参考資料1、2、合わせて8点ございます。

あと、本審議会に関連する市の例規、関係計画も机上に置かせていただきますので、御参照いただければと思います。

最後に、本日の議事録作成のため、音声を録音させていただいております。

ます。大変お手数ですが、発言される際には、先にお名前をおっしゃっていただいた後に、御発言のほうをお願いいたします。

以上となります。

小木曾会長 事務局より、配付資料の確認と事務連絡が終わりました。御不明な点がございましたでしょうか。よろしいですか。

特になければ、次に次第の2、議事の「小金井市みどりの基本計画中間見直しについて（諮問）」を議題とします。

本件は諮問としてお受けすることにいたします。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

緑と公園係長 事務局の小林です。

本日、机上配付させていただいています諮問書のとおり、市長より本審議会に対しまして、小金井市緑地保全及び緑化推進条例第14条第2項第2号に基づき、緑地の保全に関する重要な事項であるため、みどりの基本計画中間見直し報告書についての諮問をお願いするものでございます。本日の諮問に対する審議会の答申を会長よりしていただく流れとなりますので、御承知おきくださいますようお願いいたします。

小木曾会長 ただいま、小金井市長から本審議会への諮問がありました。

それでは、みどりの基本計画中間見直しについて、事務局より説明をお願いいたします。

緑と公園係主任（井上） 事務局、井上です。

では、資料1、令和7年度小金井市みどりの基本計画中間見直し報告書についてと、当日閲覧資料、参考資料1及び参考資料2を含め、概要を先に事務局から説明いたします。事務局の説明の後、詳細の説明を委託事業者からさせていただきます。参考資料1と2を交えて資料1の説明の後、質疑の時間を設けさせていただきます。

では、資料1、みどりの基本計画中間見直し報告書について、今年度開催しました緑地保全対策審議会の中で、これまでの審議内容を踏まえ、最終的な見直し内容としてまとめています。

参考資料1、小金井市みどりの基本計画中間見直しに係る意見一覧は、中間見直し報告書案について第3回の審議での御意見と、1月中旬に事前に皆様に第4回の審議会資料として送付させていただいて、資料についての御意見をいただきました。それらの御意見を踏まえ、対応方針を

まとめたもので、机上配付しております。

なお、参考資料2、小金井市の環境・みどりに関する市民アンケート調査結果のうち、みどりに係る抜粋分につきましては、みどりの基本計画中間評価の資料としてまとめたもので、今回はクロス集計をしたものも掲載しております。アンケートの調査結果は、環境基本計画の中間評価項目も含まれるため、3月開催の環境審議会後に全編を市ホームページで掲載を予定しています。

進め方につきまして、この後、参考資料1と参考資料2の御説明を交えながら、資料1について受託事業者から詳細の御説明をさせていただきます。その上で、本日、皆様の御意見を伺います。

では、エヌエス環境の荻野さん、御説明をお願いします。

受託事業者

エヌエス環境の荻野と申します。よろしくお願いいたします。

私から資料1、参考資料1、参考資料2について御説明いたします。

まず、資料1ですが、こちらは第3回の審議会の御意見、また会議前の御意見を反映したものになります。

参考資料の1は、前回どのような意見があったかというようなものをまとめたほうが見やすいのかなということで、こういう意見があったためこういう対応をしましたということをつかりやすくまとめたものになります。

次に、参考資料の2ですが、こちらも中間見直し報告書の中に資料編としてアンケート調査結果を入れるということになっておりますので、アンケート調査結果の本編を全て入れてしまうと160ページほどございますので、そのうち、みどり部分を作成いたしました。こちらは本会議用に抜粋したものになっておりまして、ホームページ上では全編、全てを掲載するようにいたします。こちらは単純集計のほか、令和7年度の調査結果との比較、資料編にクロス集計、自由意見の一覧、また調査票の原文、そちらを掲載した資料になっております。

それでは、資料1、中間見直し報告書について、参考資料1とともに御説明させていただきます。

まず、こちらの報告書全体ですけれども、前回の第3回の審議会で、半角に数字は統一したほうがいいのではないかという御意見がございましたので、見やすさを考えまして、全て半角に統一いたしました。

次に、森委員から、前回の審議会の意見を踏まえて修正された内容でしようかという御意見がありました。こちらは修正した内容で作っております。

次に、2、小金井市のみどりに関する分析・評価、2-1 小金井市の環境・みどりに関する市民アンケート調査のところで、4ページを開いていただきまして、過年度との比較という文章の冒頭にですが、「令和7年度の調査では、調査票内に『みどり』の説明を掲載し、アンケートの聞き方を変更しました」という一文を新たに加えております。こちらは、端的に1行ぐらいでアンケートの聞き方が変わったということを明確に書いて説明したほうが良いという御意見がありましたので、こちらの一文を付け足した箇所になっております。

第3回審議会の御意見で直した箇所について先に説明をしたいと思いますので、参考資料の2ページ、2-2 みどり率調査の箇所で、報告書本編では7ページを御覧ください。

こちらは、みどり率評価の結果を掲載しており、前回、緑地の現況ということで(4)という表を掲載していたのですが、ここにある数値がみどり率の調査結果とは合っていないことや、年度も令和5年度と令和7年度で異なっているという御意見がございまして、こちらが東京都のみどり率調査とはまず出典が異なってしまうこともあり、東京都の調査は令和5年が最新であるという一文も追加して、それが5ページの(1)の中に、「東京都みどり率調査は、5年ごとに東京都本土部を対象のみどり率の調査を実施するものであり、最新の調査は令和5年になります」という一文を加えております。(4)番の緑地の現況については、年度も整合していないこと、計画策定時より中間評価については東京都のみどり率調査を用いるということになっていたため、こちらの7ページから削除いたしました。そちらの2-2みどり率調査の中では、東京都のみどり率調査のみを掲載するというようにいたしました。

次に、中間見直しの内容ということで、参考資料の3ページ、中間見直し報告書の20、21ページ、最後のページ、そちらを御覧ください。

第3回の審議会では、特定生産緑地の次回の更新までにやるべきことということで多くの御意見をいただきまして、生産緑地を貸し出すために信頼性がなければ貸すことはできないということや、マッチングの仕

組み、中間支援をすることが重要、また貸借する団体さんも地域に根ざしたNPOや町会なども考えられるということで、こちらの一文を加えるようにいたしました。それが、20ページの基本方針の1、一番下の箇条書のところ、「生産緑地の貸借が安心して行える新たな仕組みや貸借可能な団体等について、関係部署と連携のうえ周知します」、そこを新たに更新しております。

また、農空間の拡大及び生産緑地の追加指定の推進、農的空間の創出として、使われていない低未利用の公園を農的に活用してみどりを創出してはどうかと、特に、農的活用でみどりを創出してはどうかという御意見がございましたので、こちらについては報告書の20ページ、1つ目の箇条書のところ、魅力ある公園づくりの中に、「また、身近な公園での農作物の植え付けや栽培、収穫体験や参加型イベントを通じて、農に触れるきっかけづくりを行います」、ここの記載を更新しております。

次に参考資料の4ページ、学校で子どもへの周知をしてもらうなど、活動を広げていくといいのではないかと、また回覧板も一つのコミュニケーションですという御意見がございましたので、こちらを基本方針の1、1つ目の箇条書のところ、「回覧板や広報掲示板、自治会連絡会等も活用し、更なる周知を実施します」に更新しております。また、基本方針の3、2つ目の箇条書、みどりに関する情報発信のところ、「環境楽習館、市立公園等でのイベント」、また「内容により学校や公民館等公共施設での掲示、近隣へのチラシ配布など多様な情報手段で広く周知します」という箇所を更新しております。

次に、現行の制度について、改めていろいろな基準の点検と見直しが必要ということで、金額ばかりでなく、剪定・管理のサポーター制度などの人的支援なども検討する必要がある、検討する場にチャレンジする必要があるのではないかと。また、トウネズミモチやシンジュなどの外来の樹木で問題となっている樹木は、補助金から外す必要があるのではないかとという御意見がありましたので、こちらは基本方針の1、下から2つ目の「保全緑地制度の樹種や維持管理の状況等の質を含めた指定要件の見直し」という箇所を更新しております。

次に、こちらの第4回の審議会の事前御意見としていただいた意見を反映したものになります。

参考資料の1番、小金井市のみどりの将来像・質の高いみどりのイメージの共有ということで、こちらの御意見を踏まえまして、「小金井市のみどりについて、ありたい姿」というところを、アンケートのところでも表していたのですが、こちらを具体的に言語化したイメージ、こちらを広く市民の皆様はどうやって伝えてあげるのか、理解を促す、相互理解に努めていくことが必要だということで、こちらの御意見を踏まえまして、報告書の21ページ、基本方針の3番、2つ目の箇条書、「環境楽習館、市立公園等でのイベント、環境フォーラム等での周知、内容により学校や公民館等の公共施設での掲示、近隣へのチラシ配布など多様な情報提供手段で広く周知します」というところを更新しております。

次に、参考資料の2ページ、みどりの施策の満足度・みどりの質の満足度についてというところで、こちらも結果を市民にどう説明するのか、丁寧な整理が必要だと感じますという御意見がございましたので、こちらも同じ箇所、基本方針の3の1つ目の箇条書のところで、新たなイベントなどを通じた周知ということで更新したものです。

次に、参考資料の4ページの最後の御意見、下から2つ目の箇条書のところですが、緑地保全・創出の質の向上のための検討体制を設ける、検討することが必要ではないでしょうかという御意見がございました。ここは、今後の市立公園等のイベントを通じて意見交換などを市民団体の方とも行い、みどりの質の満足度を高めるために、積極的な情報発信とともに、裾野を広げて広く意見交換の機会を設けたいと考えております。

次に、中央線に限定しないという方針について、残すべきではないかということで、こちらがみどりの軸の緑化の推進のところにあたるのですが、計画当初は中央線沿線としていたのですが、庁内における取組の評価の中でも中央線沿いの新たな緑化には至っていないという状況でしたので、中央線沿線と限定してしまいますと場所や取組も限られてしまうために、中央線沿線だけではなく、「みどりの軸に隣接する公共施設の緑化を推進する」ということで更新したところになります。

こちらが、第3回の審議会後から変更した箇所の御説明になります。私からは以上となります。

小木曾会長 説明が終わりました。ただいまの説明で、何か御質問等はございます

でしょうか。

小谷委員

小谷です。対応方針についての意見です。

御説明ありがとうございます。私が提起した緑地保全・創出のための検討体制をつくるということと、市の今回出された案として緑化を図る軸は中央線に限定しないということに対し、中央線を明記して残した方がよいという2点についてですが、市のお答えは、まず上のほうのみどりの創出の保全のための検討体制を設けるというのは、先ほど公園のイベントなどを通じて意見交換をしていくというような趣旨のように聞こえたのですが、私が意図しているのはイベントなどでいうよりかは、例えばこういうインドアで、きちんとした形で検討体制を設けて議論していくといったところで必要じゃないかという趣旨で私は設けておまして、一過性のイベントというようなところだとなかなか積み上げになっていかないのかなといったところがあると思うので、幅広く聞くという意味ではいいのかもしれないのですが、その辺りをもっと腰を据えてやる場が必要であるのかなというふうに考えておりました。もうちょっとここは深めていく形の意見交換とか、検討会というような、具体には、例えばこの緑対審の審議会の下にワーキングを置いて、特定のテーマなり何なりについてじっくりと話していく、そういった意味で申し上げましたので、その辺りがもう一度入れられないかということをお検討いただければと思います。

それから、一番下の緑化を図る軸は中央線に限定しないということについて、多分これは今までどういう評価ができたのか、できていないのかといったところももう一度つぶさに見ていかないと、本当は皆さん共通の議論というのがやりにくいかもしれないのですが、中央線の沿線の緑化というのは、多分、十数年ほど前に中央線が高架化しました。踏切をなくして、そのときに、鉄道線路沿いに側道ができたり、端切れ地ができたりする、あるいは高架下ができてくるから緑化しましょうという趣旨で設けられたのではないかなというふうに記憶しています。

今回これをもし、先ほどのお話ですと、緑化に至っていないので、できていないので、特定のものとしてできそうにないというような、その辺りの市役所さんのほうでの評価のされ方というのがどういったことなのかもう一つ分からなかったのですが、もし緑化に至っていないのだ

ったら、やっぱり緑化するべき対象のままであるだろうというところ  
です。

これが、今後、中央線という言葉为例え外して聞いたときに、別に  
中央線オンリーだけをやりましょうよということをおうとしているの  
ではないのですが、中央線以外のみどりの軸とかいいたら、あちこちに  
なっちゃいますよね。小金井市のいろんなところの軸。そうすると、そ  
れってたくさんあり過ぎて、どこから手をつけていいか分からないとい  
うような、そういうことに陥らなければいいなという危惧があります。  
もし、これを中央線という言葉だけに特化した言葉を言わないのであれ  
ば、じゃあ、ほかのどこの軸、どこの軸というのをどんどん具体的に、取  
り組んでいこうと考えているところを明記していくほうが、目標が定ま  
っていいのではないのかなと。

これ、みどりの基本計画ですから、方針レベルの話もあれば、具体の  
計画として取り組んでいこうよという具体の絞り込み、焦点を当ててい  
くということが大事なのではないかなと思うので、固有名詞的な、例え  
ば崖線なら崖線とか、玉川上水なら玉川上水というような言葉は残し続  
けて、それを一定程度やって、評価して、それでもちょっと難しいねと  
かということがしっかり理解できるようにしてくれるんだったら、そこ  
では再考するところがあるのかなというふうに思いました。

以上です。

小木曾会長 以上2点、ありがとうございます。という御意見ですが、これはどう  
ですか。事務局の方、コメントはございますか。

緑と公園係長 事務局の小林です。まず、検討体制について、審議会の下へワーキン  
グを設置したらどうかという御意見ですが、御意見を何回かいただいて  
いますけど、今そこまでの結論には至ってないというのが現状です。

整理すべきことは、そのワーキングをどういう位置づけにしていくの  
かというところをまず伺いたいというのが一点ありまして、懸念点とし  
て、本審議会は、条例により附属機関としての位置づけ、委員の方には  
報酬もお支払いしたうえで、会議運営させていただいていますので、運  
営体制について整理すべきであると考えています。現行条例では、審議  
会の中でワーキングを設けます、分科会を設けますという規定にもなっ  
ていない状況もあるので、どのように位置づけるかというところも課題

だと考えています。

あと、御提案の中にあっただのは、環境市民会議という個別の名称も出されていますが、私たちとしてはもうちょっと広く意見をもらったほうがいいのではないかというような考え方で、公園のイベントを通じた幅広い意見、今まで意見を聞いていなかった方のご意見を聞ける場があったほうがいいのではと考え、資料に記載させていただいております。

あと、中央線の関係で、具体的な軸を示すべきだというような御意見をいただいておりますが、中央線沿線の緑化というのは現計画のひとつ前の計画でも入っていたものを継承したと取組んでして、中央線の高架下を活用した施設において、その接道部の緑化を取り組むということで位置付けていたと認識しています。

具体的な軸というのをなかなか示すというのが、本資料の中で記載していませんが、都市計画道路事業以外、なかなか市の事業ないため、公共施設の緑化は難しいので、そういったところで具体的に今進められている事業もないことから、具体的な軸をお示しできていない状況もあるということをご理解いただければと思います。

小木曾会長 以上でいいですか。ありがとうございます。

今の2点について、事務局のほうからお話がありました。という現状ですかね。

小谷委員 小谷です。それだけでは、もう一つ説明力として十分にお答えいただけたと、受け止めるのは難しいです。

検討体制の位置づけというところで。そこは市役所さんの中で、いろんな要綱だとか規定とか、そういったものの中でつくられるものでしょうから、あまりどういう形であるといいですとまでは言いませんけれども、ワーキングといったイメージというのは、要するに緑対審で皆さん発言したいことがたくさんある中で、例えばかなりの時間を一つのテーマで要してしまうと、とてもいろんな議論ができないといったところがあるので、あらかじめ検討の場を設けて、それでその中で議論されたことが今回のところに上がってくると。まさにワーキングで、そこでのワーキングの結果を報告したりして、皆さんがさらに深めて議論できるような形を取ろうといったところです。

また、緑地保全の創出とか質的向上といったときに、今あるみどりの

基本計画ですと、どちらかという、何度か申し上げておりますように、剪定をきれいに整えましょうとか、そういったところの話が中心ではあるのですが、物事を考える角度としたら、環境だとか地球温暖化だとか、生物多様性とか鳥のエコロジカルコリドー、そういったようなところも含めて、こういう質的なみどりのものを創出したり守っていこうというようなことを議論しなければいけなくて、これがイベントのときにぱっと聞くワークショップのような形だと、毎回参加者が違ったりして、幅広くは入るかもしれないですけど、それを基に誰がどう深めるようなことをやっていけるのかというのを逆にお尋ねしたいわけです。そうすると、やっぱり審議会に関わりのある皆さんが、日頃こういうテーマとか、幅広くみどりの基本計画全般のことも意識しながらなさっている皆さんなどでワーキングをするといった積み重ねというのが必要かなと。

具体的に言えば、例えば民有緑地、屋敷林の保全、そのためにどうしていくかとか、そういったようなところとか、近隣との相隣関係をどうするかとか、そういったようなことが深掘りするということです。そこは改めて場はきちっと設けていくといったところが必要なのかなと、そうするには、特定なグループなりを募集したりしてやるというものもあるかなと思います。

それから、中央線のほうについては、やはり今のお話ですと、逆にほかの軸というのも具体に見えてこないのかもしれないなど。今、小林係長がおっしゃったように、都市計画道路が新しくできるとしたら、じゃあ都市計画道路ができるのみそれ考えるのでしょうかというようなところで、軸はできたらいいけど、緑がうまく育てないのだったらそこをどうするかというのを、新規に掘り起こす事業があるときだけ着手するのではなくて、むしろメンテナンスしたり、後から増やしていくというようなものというのが、今の時代にはより必要になってくるのではないか。これだけ温暖化がひどくなっていたりといったところを考えれば、後からつけていくというものというのはもっと考える余地はあるだろうなど。

高架下の緑化、高架下の使用権というのは、確か市のほうが、7対3か6対4ぐらいでJRさんの土地だけれども市の利用権があるとか、そういった部分もあつたりしますし、そんなところも事細かに申し上げて

いくと、いろいろ掘り下げていくところがあるので、この辺りについては、これについて、中央線についてどう緑化されたのかというのは、もう一つ私はしっかり伺えたらなというので、まだこれから継続なのかなというふうに思いました。

以上です。

小木曾会長 御意見いただきました。コメントと受け取ってよろしいですか。

小谷委員 コメントというか、要望です、これは残してほしいという。

小木曾会長 今のそういうお話の回答があって、追加で言われて、何かありますか。

緑と公園係長 事務局小林です。検討体制のワーキングの部分というのは、今、御要望として出ているのは小谷委員からだけですけど、ほかの方々がどう思われるかというのもあります、市として、ワーキングに対して強制的に出てくださいというのは申し上げられないと思います。その中で、皆さんの報酬の支払いもない中で、お忙しい時間を割いて出ただけなのかというのはちょっと未知数なところがあるので、小谷さんはそうおっしゃっているかもしれないですけど、ほかの方がどう思われているのかも御意見をお伺いしたいというのが事務局側の考え方です。そこは、会長、副会長ともお話する必要もありますし、そこはこの審議会の中でもほかの方の御意見を踏まえて、皆さん、ぜひやったほうがいいという御意見であれば、こちらも検討すべき事項かなとは思って聞いておりました。

小木曾会長 ありがとうございます。今この時点で何かコメントなど、今のお話に対してある人がいらっしゃったら、挙手を、コメントをお願いします。

犀川委員 ちょっとよろしいですか。

小木曾会長 どうぞ。

犀川委員 今のお話の中で、中央線沿線の緑化の話ですけれども、中央線沿線、それはみどりの軸の方向にしたのですかね。だけど、大分、中央線沿線の緑化とほかの部分の緑化と、大きく基本的な違いがあると思うのですよ。中央線の沿線の場合には、南側はいいのですが、中央線の下の開いたところは自転車置き場みたいになっているのですかね。それから、北側に沿って通っている道路なんかは、日が当たらないですね。樹木の剪定とか、そういったこともあるかもしれないけど、とにかく別のところのみどりの軸に変えちゃったというけども、中央線沿線の緑化というのは

ほかとは違うセンスというか、そういうふうな持ち方が必要だね。消しちゃったのかもしれないけども、もしできれば中央線沿線は、ほかの部分とは分けて、特殊な環境ですから、分けて、中央線沿線というのは今後一つ残しておいて、それで中央線沿線はこういうふうに努力したけどもこの辺までで終わってしまったとか何とかに最終的に持っていったほうがいいと思うのですが、どうですか。ほかと一緒に考えていますが、住宅の周りではないですね、鉄道の下ですから。

小谷委員

小谷です。中央線沿線というと、今、犀川委員がおっしゃったように高架下もある、側道もある、南側もある、北側もある。北側も、道路の向こう側に歩道もあったりするわけです。ですから、そのの民地との境界部分といったところというのは結構日も当たるようなところであったりもしますので、南側しか日が当たらないということはないですよ。南北がせっかくああやって通って、高架下の緑化というのも結構、陰があるところでも育つ緑ならございますし、周辺は特に、東小金井もそうですけど、緑化を工夫されて事業者さんがやっていたところもあつたりしますので、その辺りは連続性とかも含めてもうちょっと精査していく必要があるかなと。

また再三申し上げますように、これだけ温暖化して町なかを歩くのが大変だ、暑くてとか、夏場、そういったようなところもあることを考えれば、高架橋周辺というのは、鉄道沿線というのは、ほかとは少し違う意味で犀川委員のおっしゃったことはいいですが、それで、これでここまでだということではまだないのかなというふうなことを申し上げて、まだ締めるといったところではないのではないかという意見です。

また、小林係長がおっしゃった予算がどうかというところは、もちろんその辺りは市の予算、財源は限られているところなので、そこを私が求めるとかいうのは考えてもいませんし、ほかの皆さんが可能な限りといったところで、もちろんです。そういったときに、じゃあほかに受皿といいますか、考える母体といったところが何かないかということもきっと出てくると思ったので、小金井市環境市民会議という日常的に環境のことについて検討するグループ、取り組む、活動するグループというのがあるので、そういったところと連携してワーキングをやる。それを緑対審のほうに持ち上げてくるとか、個別の委員さんにお伝えするとか、

あるいは委員さんと一緒に意見交換の場を任意でもやって、こちらに持ち上げてくる。そういう流れができるのではないのかなというところで申し上げております。

環境市民会議は、むしろみんな会費を、僅かですけども、払いながら逆にやっているグループですので、報酬を報酬をとというようなところでは必ずしもありません。

ということでございますので、ここは少し可能性を、引き続き御検討いただければなど。多分、市役所さんはある程度のお答えを今日御用意されてきているところを、今、急にどうお答えできるか分かりませんが、そこはまだ継続なのではないかなと思っております。

よろしく申し上げます。

小木曾会長 井上さん、何かありますか。

緑と公園係主任（井上） 事務局、井上です。もともと基本計画の実施計画の見直しというところで、今、2つ目のみどりの軸をつくるということで、みどりの軸の緑化推進という取組方針を今回変更しているものの前段が、中央線沿線の緑化推進というものでした。それを今回の見直しで変更するという背景には、中央線沿線の公共施設の緑化というと、公共施設が中央線沿線に建設される動きがないなかで、では前向きにどのように変更したらというところで御意見をいろいろいただいた中で、みどりの軸を全面に出し、中央線だけではなくて、地区に合わせたみどりの軸というので話を進めていけるようにという前向きな見直しによる記載変更と事務局では捉えています。

小谷委員 逆に消え入ってしまうのか、ほかのところも含めて、何か茫洋とになってしまうのではないかという気がむしろ募っていくような気がします。

緑と公園係主任（井上） では、前の記載のままで実際に何か具体的な取組ができるかと言われると、逆に限られてしまってできていないので、今後の実施、取組につながるようにという趣旨で見直した記載となります。

また、環境市民会議という団体はそもそも環境基本計画の推進のために理念に基づいてつくられた団体で、環境基本計画に対しての提言をされたりすると記憶しております。

小谷委員 いや、全然そんなことだけじゃないですよ。環境基本条例に基づいて位置づけられているといったところは確かなのかもしれませんが、

環境活動、つまり緑化も含めての活動について積極的に活動する市民、事業者、市職員といったところに位置づけられているものですから、もちろん環境といったら緑といったものも当然入ってくるということで、我々といいますか、環境市民会議というのは活動しておりますので、そこだけといったところではないというところですよ。

緑と公園係主任（井上） はい、ありがとうございます。今期、御縁があって、緑地保全対策審議会の委員として、数ある緑化団体から、環境市民会議を代表して委員となつていただき、来年もまた任期中、御審議していただければと思っております。そこで具体的な令和8年度に変えていこうとしている、例えばですけど、保全緑地制度の要件の見直しですとか、御意見をいただいて、そこに反映させていただくというのが、皆様、緑地保全対策審議会の中での総意として、審議を重ねていきたいと担当者として考えております。その思いをうまく伝えられていないのではないかと思います。失礼いたしました。

小木曾会長 ありがとうございます。事務局の井上さんからもお話がありましたが、今ここで、委員の方で、今の対応、小谷さんのお話に対するコメントとかがありましたら、お願いします。

どうぞ。

松嶋委員 松嶋です。言葉の話というのがありますが、「中央線沿線」という言葉は残したほうがいいのではないかとということですよね。

小谷委員 そうです。ほかを妨げるわけではないですよ。

松嶋委員 わけではないので、私が思うのは、中央線沿線というのは、外からの見え方で考えても、例えば今わくわく都民農園小金井というのが中央線沿線にできていまして、あの辺の緑化が結構、畑があったりすることが、他市の方から見ても、すごいね、小金井市というふうな形で、中央線沿線に緑があることがすごくアピール力があると私は感じているので、そこに何をしてほしいというよりは、中央線沿線というのが小金井市の玄関であったり顔であったりするとすれば、その緑化になるべく注力していただきたいなという気持ち込めて、言葉は残していただきたいかなと考えます。

小木曾会長 という御意見ですね。

犀川委員 ちょっといいですか。

小木曾会長      どうぞ。

犀川委員      まず、わくわく農園というのは、中央線の電車からも見えるのですか。

松嶋委員      よく見えます。中央線の北側ですけれど、中央線から見えていて、私友人に結構農業関係が多いのもあるのですが、小金井って本当にすごいねとすごく褒められて、その緑化が非常にほかの、他市の方からも羨ましいというふうに言われたりしていることがあるんですね。中央線というのが、やっぱり中央線が好きという方がすごく多いので、中央線沿線に緑があるということが、非常に環境的にも、中央線全体の魅力向上にもつながっているのではないかなというふうに思うので、中央線沿線に緑を残していただきたいなという気持ちも込めて、言葉として「中央線沿線」という魅力的な言葉を残したほうがいいのではないかなと思う次第です。

小木曾会長      賛成ですね。

緑と公園係長    少し補足をいいですか。

小木曾会長      どうぞ。

緑と公園係長    事務局、小林です。実施計画の見直し資料のA3プリントの裏面に、中央線沿線の記載の部分が46番であります。この施策自体は「中央線沿線に隣接する公共施設の緑化を推進していく」というような内容です。なので、私有地とかの話ではなく、公共施設を緑化していくというところが取組の内容になっておりまして、なかなか中央線に隣接する公共施設ってないのが実態でして、中央線に限定せずに、みどりの軸に隣接する公共施設を幅広く緑化を推進したほうがみどりの基本計画の推進になるだろうということで、今回、中央線に限定してないということで提案させていただいています。参考資料1の最後のページのところだけを見てしまうとそういう捉え方になってしまうのですが、取組の内容としては公共施設の緑化が取組になっているので、そこを議論の方向性として統一できたらなと思って、今発言しました。

小木曾会長      ありがとうございます。

小谷委員      そこは、要するに公共施設だけに対象を絞られていると、分かりました。その記載は確かにそうでしたねと。

それを見たときに、今、松嶋さんもおっしゃったように、人々が見るというのは、公共施設なのかそうじゃないのかも含めて、いろいろ見る

わけですね。逆に沿線から、少し高いところから、少し離れた、数百メートル離れた屋敷林だとか、施設の緑化具合だとか、そういったものを総じた印象として、今言われたまさに100メートルほど離れた農園の緑とかといったところもあって。小林係長がおっしゃった公共施設というだけに限定すると、でもそこでもどうなのかというのは、私さっき言ったように、評価だとか可能性というのはきちんと見るべきだとは思っている。プラス、今、松嶋さんがとてもいいイメージをおっしゃっていただいたように、市民、あるいは来街者が御覧いただく小金井の緑って、遠くのそれこそ玉川上水の緑とかまで見えることもありますが、そこまで言うと飛躍し過ぎるといけないですけど、沿線というイメージは、どちらかというところの近傍のところの私有地の空間を含めた印象としての軸といったところが出てくるのかなと思います。

これ、今回、今までの枠組みとは違うというのであれば、別枠立てなのか、あるいは「公共施設やできるだけ私有地にも働きかけていく」とかというような申し上げ方をするというのもありなのかなというふうに思いました。

小木曾会長     ありがとうございます。

環境政策課長   すみません、補足で。いろいろと御意見いただきまして、ありがとうございます。

今、中央線の話、それから市民団体との連携という話もありました。我々もなるべく皆さんの御意見を踏まえまして、なるべく幅広く捉えて、みどりについてのことを考えていける機会を増やしていきたいと考えています。

団体さんとの連携については不可欠になりますので、いろんなイベントをやっています、市民の方とか団体の方とか、いろいろボランティアの方に手伝ってもらってみどりのことを考える機会とかもございますので、そういった機会等を踏まえまして、なるべく幅広く捉えられるように調整させていただいております。

公共施設のほうも、なるべく中央線に限らず、小金井市、市域が小さいですけど、なるべく北から南まで捉えられるように考えたつもりでございます。よろしく願いいたします。

以上になります。

小谷委員　　今のですと、両立てで残しましょうよとか、そういうお話ということではなくて、今あらかじめ用意されたもので収めてくださいと言われていたような感覚にどうしてもなってしまうのですが、大変恐縮なんですけど。それでは議論というか、審議にならないのかなと思っておりまして。

森委員　　おっしゃるとおりだと思います。

小谷委員　　本当に全然話が深まっていない結果で、そこはじゃあ来年どうするのよとか、逆にこれ、後退しちゃったなど。本当に恐縮です、皆さん、そういう悪気はなく、各課もいろいろ考えた上でといったところはもちろん理解はした上ですが、それでもあえてこうやって大事な審議の、緑対審ですから、やっぱり前進するといったところに、私だけこうやってぎりぎり出席してくるぐらいなかなか時間を取るのも大変と言ったら正直なところですが、でも何とか頑張ろうというふうに思っております。

今回、この書きぶりのままだけではなくて、この書きぶりは変えない、例えば公共施設のところだけとか、あと幅広く公園のイベントといったところ、それは別に否定はしません。ですから、どうやったらそれを深めて議論がその先にできるのかというのが、非常に逆に疑問です。幅広く聞いて、それをじゃあ誰がいつ、どうまとめて、誰が深めてその案を出すのですか。

今、私が聞いた話だと、もうこれで収めてくださいと言われたら、私は環境市民会議なり何なり、NPOなり市民のほうで、練って練って案を出して、前々にも申し上げましたようにまちづくり協議会か何かを申請して、きちんとした位置づけをもらって、それで提案すると。提案制度がありますと前に申し上げましたね。そういったところの可能性も出てくるなと思ったから、まちづくり条例を活用する話も申し上げさせていただいたわけです。

本当に深めて、今の制度とか枠組みの中だけから突き破っていくような姿勢を、小金井の緑対審というのができないものではないかというふうに、私、今これで3年間いたことになるのですが、なかなか日常的な議論を深めるという場が得られてこないという、性格はそうなのかもしれないですけど、そこにもどかしさがあるかなといったところでござい

ます。

森委員 例えば小谷さんがおっしゃっている議事を、次回の議事に加えることはできないですか。この場では多分恐らく具体的な決着ってできないと思いますけれど、今日、特に議事も多いと思いますが、例えば次回に向けて議題化されることはできないですか。

小木曾会長 今の御意見は、2つありますけど、どちらのこと？

森委員 森でございます。私が小谷さんのお話を伺っている限りでは、そういう検討していく取組なのか、こういったような会議体なのかを設けたいというようなところだと思っていまして、過去何回も多分似たような発言をされていらっしゃる、恐らく何かしら御事情があるんだと思うのですが、一応民意というか、民間からの声ということで、ちゃんと議題に絞って議事をやってみるというのもいいのではないかと思うのですけれど、そういう意見でございました。

小木曾会長 というか、中央線沿線の話なのか、新たな仕組みをつくるみたいな、どっちの議論でしょうか？

森委員 後者のほうです。

小木曾会長 後者のほう。では、中央線沿線の話はどのようにお考えですか？

森委員 私は松嶋さんの御意見にすごく共感したのですが、今書いている計画ですと、小林さんもおっしゃるとおり、民間じゃないですよ、公共施設に限定していくお話だったので。

小木曾会長 そうですよ。

森委員 松嶋さんのお話も含めた議論を多分小谷さんはされたいのだろうかと、私お話を伺っていて。そうすると、恐らく今日の議事の中ではそんな議論をできる時間も議事もないと思うので、例えば建設的に進めるのであれば、次回の会議の議事に加えてみるのはいかがでしょうかという御提案です。

小木曾会長 でも、軸は、みどりの基本計画の軸って結構あちこちにありますよ。この軸って結構ある意味太い軸で、非常に一つ一つを見ていくと時間を取られると思います。ただ、そういう方針がないと、どこに何をしたらいいかって分からないからこういうふうになっているわけで、それがすぐ1 + 1 = 2みたいにかないですよ。時間をかけながらやっていくわけです。

だから、ここでいうと公共施設のお話というのが、沿線のそばに、中央線沿線にないということで、そこはかなり難しいなというので、今どう外すということになっていて、かなり緑化が難しい状況があるということで今説明していると思うのですよね。そこは理解してあげていいのではないのでしょうかね。

中央線沿線をないがしろにするわけじゃなくて、中央線沿線の高架下って、まず高架下自体を緑化できないですよね、周辺だと思っただけですが。下はかなり特殊なことをしない限りできないです。だから、そういうことから考えれば、これはこれでまず進めたいと思っています。

あと、新たなもの、ワーキングをつくるとかという話に関しましては、一つ、私がこういう審議会を通して日頃お聞きしているのは、まず各プロフェッショナルの団体がいて、そういう御意見を背負いながら御自身がここに来て御発言されると思っていますので、できればその中で議論したものを集約して御発言いただきたい。そういう仕組みをまずつくってもらった方がいいかなと思います。

ワーキングとか、いろんな、審議会の下にワーキングをつくるって結構大変なことだと思うので、それは結構時間と労力と、財政的なものもありますので、あと、皆さんの意見もあります。そういうところでつくっていくものだなと思うので、もうちょっと慎重にやってほしいなと。それは事務局のほうにお任せしますが、ちょっと今この場で議論を広げちゃうと、何ともならないので、時間も、今日お配りした次第の中の議題が多いですし、大体50分ぐらいでこれ終わりたかったのですが、過ぎていきますので、この辺で締めたいと思いますけど、いかがでしょうか。

小谷委員

正直、今のお話ですと、なかなか腑に落ちないところがございます。今、要するに高架下は緑になんかできないじゃないかというような趣旨のことをおっしゃいましたけれども、先ほども申し上げたように、高架下のところでも、光が暗いところでも育つ緑もあったりとか、そういうようなものもあったりしますよということは申し上げたし、どこがどうできないのかというのが御提示いただけないので、そこは市の方のお話をちゃんと意を酌んでと言われても、ちょっとそこがまだ腑に落ちないところがあると。

小木曾会長 高架下の隣接の公共施設ですか。公共施設ですか。

小谷委員 でも、公共施設のところだって緑化はできていると思いますけれども、ですから、そこは具体的に細かいところのレベルで話ができるようなことを踏まえてといったものの情報を御提供いただく必要もあるのかなというふうに思っています。

小木曾会長 これは次回にまた少し議論することにはなると思っています。

私的には今回の提案で決を採りたいですけど、ほかに御意見がなければそうしたいのですが、よろしいですか。これ、諮問なので、曖昧にはできないので、議論をきちっと把握して、理解していただいて進めたいと思うのですが。

小谷委員 ですから、何らか引き続き検討するということも含めて、付議、附帯ですか、していただければ。やはり、そういうものじゃないですかね。

小木曾会長 どうぞ。

箕輪委員 すみません、箕輪です。今年から参加をしておりますので、ちょっと全部の事情が理解し切れては到底ないと思うのですが、さっき事務局から御説明があった中で、中央線の沿線の緑化は前の計画から入っていたというようなお話があったように記憶しているのですが、違いましたっけ。前の計画ということは、今の計画ではなくて、これが令和3年？

緑と公園係長 その前です。

箕輪委員 これの前ということですよ。そうすると10年以上前、ちょっとよく分からないのですが、多分十何年前というと、中央線の高架の工事をまだしていた頃か、始まる前ということはないですよ、なのかなと、私、前の計画というフレーズを聞いて、頭の中に一個結ばっちゃったのですが。そのときからずっとこの言葉が残っているということは、その時点では必要だった。で、今の中央線の沿線というのもこれのどこに書いてあるのか、すぐに私も出て来ない。

緑と公園係長 35ページです。

箕輪委員 35ページですか、ありがとうございます。

小木曾会長 ここですね、1行だけ書いてあります。

箕輪委員 それが中央線ということ？

緑と公園係長 中央線とは書いていないです。「鉄道沿線などの身近な交通軸周辺の公共施設での緑化に取り組みます」という記載なので、中央線に限った

ことではないので。

箕輪委員　　じゃあ、この先はひょっとしたら臆測になってしまうのかもしれないのですが、工事をされているところで何かきっかけをつかめないかなというような議論があって、この言葉がずっと残っていたのかなというような臆測が私の中に湧いたものですから、十数年もなぜ残っていたのかというのを、検証をこれからするというのも難しいのかもしれませんが、何か決着をつけて次へ行こうよというふうに小谷さんはおっしゃっているのかなと理解できたりもしたものですから、それでどうこうということはないですけども、発言させていただきました。

すみません、それでどうしようというところがなくて申し訳ないですけども、十数年残ってきたのかもとすると、確かにちょっと決着のつけ方としてはどうなのかなという思いも理解できるような気がいたしました。

小谷委員　　ありがとうございます、小谷です。ですから、再三申し上げていますように、どう評価とか可能性ができたのかといったところが、具体的に情報提供をいただくとかあってほしいです。

箕輪委員　　あるいは、できなかったのかでもいい。

小谷委員　　こうやったのだけどうだったとか、そこがなく、できていないというお答えしか出てこないものですから、そういったところでは、そこがどのぐらい取組をなされてこうだったということであれば、もちろん座長のおっしゃる意味も分かるのですが、そこを得ていないで、時間もなしで答申しなきゃいけないということで、もちろん時間も限られて、今日というのはとても欲張りです。逆にそこも、私も事務局側の仕事もしていることがございますので、分かるのですが、逆に委員の立場だと、そこってうやむやにしているのかなと。

まさに箕輪さんがおっしゃったような、残っていた経過があるというふうに思っているので、だから記載自体は残っていて、もしあれでしたら、これ中間見直しなわけですから、今10年計画できているものを引き続き残しつつ、検証を引き続きして問題なかろうかなというふうに思うわけです。

小木曾会長　　ちょっと抽象的な議論になっちゃっているので確認したいのですが、横長のエクセル資料ですかね。これの46番で、今ここで説明されてい

るのは、中央線沿線の緑化推進という項目で、46、「中央線沿線の緑化推進」、「中央線沿線に隣接する公共施設の緑化を推進していく」という言葉ですが、ここには書いてあって、これに対して、取組状況、評価、実施というのがCで、「公共施設の新たな緑化に至っていない」、それから「中央線沿線に新たに緑化する施設がない」ということですね。それで、中央線沿線に限定せず、みどりの軸に隣接する公共施設の緑化を推進するということです。それで、「みどりの軸に隣接する公共施設の緑化を推進する」に変更すること、具体的にそういう場所がないので、ここを切り替えるということに対して、小谷さんはこの表記をどう直せばいいということですか。この中身が議論されるべきだと思いますけど、それでこの言葉になっていると思います。どうでしょう、そうしないと収拾がつかないと思ひまして。

小谷委員 要は、見直し背景のところでは施設がないといったところが、どういう具体が、図面なり何なりの箇所とか、そういう検証が必要なのかなと思います。ですから、見直しといったところがあっても、もう少しそういう余地がないかといったところを検証する必要があるというふうな表現でして、それで引き続き「中央線沿線及び」というふうにしてはどうでしょう。見直しの方向性として、「中央線沿線及び他のみどりの軸にも隣接する」というようなところで表現してはいかがでしょうか。具体的にするというか。

小木曾会長 という御提案ですね。要は中央線沿線を生かして、表現を変えるということですね。

松嶋委員 すみません、松嶋です。

小木曾会長 どうぞ。

松嶋委員 余計なことかもしれないですけど、言葉だけの問題なので、結局ここでは評価がCに至っていないくて、今後もしもできそうもないから削除するというと、どっちかってマイナスの意味になってしまって、これができたから削除するのだったらなんですけど、できていないのであれば、「中央線を含むみどりの軸に隣接する」というふうに、中央線沿線という言葉というのは、私もさっきも言ったように非常に魅力的な言葉なので、これを残すことによって10年先、20年先も、中央線沿線の緑って大事なんだよという視点みたいなものが残るのだったら、「中央線沿線」

という言葉は残してほしいなと思います。

小木曾会長　　という御意見ですね。いかがでしょうか。

緑と公園係長　事務局、小林です。事務局としては、当然中央線沿線も含めて拡充したつもりでの御提案をさせていただいているのですが、その中央線が抜けることに違和感があるのであれば、今、御提案いただいた内容で修正させていただいて、実施計画のほうには位置づけていければと考えています。

あと、ワーキングの関係ですけど、それも計画の中の41ページを見ていただきたいのですが、市の主な取組として、「市民協働の主体である環境市民会議と連携しながら、みどりの保全活動や情報発信を行います」という計画の中に明記しています。

緑と公園係主任（井上）　こちらの冊子、皆様のお手元にございます、みどりの基本計画の41ページにございます。

緑と公園係長　ワーキングとか環境市民会議との定期的な打合せをやるということであれば、ここにひもづけた実施計画の内容にしたり、緑地保全対策審議会の別のワーキングを開催するというような取組の内容にしないと、御提案の反映というのはできないのかなというふうに考えています。実施計画の中にそういう文言を入れてほしいということをお提案いただいているのか、単純にやったほうが良いということをおっしゃっているのか、それによって、中間見直しの内容のことで今審議させていただいているので、御提案を飲み込んでいないから附帯意見をつけてほしいというよりは、実施計画の中にこういう文言で入れてほしいというような御提案をいただいたほうが建設的なのかなと思います。その辺りで、より具体的な議論になってまとめられるような方向になるのではないかなと思っています。

小谷委員　　ありがとうございます。それ、ということであれば、今、例えば具体的に、41ページに、環境市民会議と連携しながら、と。

緑と公園係長　　という記載があるわけですよ。

小谷委員　　いや、これは保全活動や情報発信、活動と情報発信といったところですので、みどりを保全していくための施策の検討だとか、そういったところの文言までは入っていないかなと、今これを見て。

緑と公園係長　　計画の取組にひもづけた実施計画として、そういうことを情報交換し

ながら情報発信したり、一緒に活動していくというようにひもづけないと、話し合いをただで終わりににはならないので、情報発信も当然必要ですし、一緒に行動していく、活動していくことも大事なので、ただ議論するというのが取組ではないんですよ。

小谷委員 違いますね（仰る通り、議論することだけが目的ではありません。「議論」というのも実現方策を模索するためのものを意図しています）。

緑と公園係長 協議した内容を踏まえ、情報発信して啓発図り、一緒に活動していくことも大事なので、ただ議論してそれを深めていけばいいという話ではないというふうに私は思っています。計画にひもづけた取組として御提案いただけるのであれば、検討することはできるのではないかと思います。

小谷委員 ありがとうございます。

緑と公園係長 計画に書かれているのは、議論した先のことを書いています。

小谷委員 おっしゃる意味は。

緑と公園係長 そこに対して何か盛り込むということであれば、ワーキングまで盛り込むことは難しいかもしれませんが、環境市民会議とこの計画に基づいた取組内容として盛り込むということを御提案いただくことは可能かなと思うので。

小谷委員 分かりました。

緑と公園係長 それは今回の見直しだけじゃなく、実施計画の評価自体は毎年やっているわけなので、年度の振返りの中で見直し内容のご提案をしていただければ、今回のタイミングではなく、来年度の中でこうしたほうが良いという御提案を受けて変更することは可能だと考えています。計画自体の変更は難しいですけど、ただ実施計画の内容については、随時、取組内容を見直すということは可能ですので、そこでの議論を深めていただいて、今回中間見直しというのは中間見直しで、一旦本日提出した資料で諮問いただいて、また来年度議論していく中で実施計画について御提案をいただいた中で、取組の内容を少し修正したりという形で進めさせていただければいいなと思います。

小谷委員 （個々の計画を具体的にどのように実現していくことができるか、そのための調査・検討が必要となりますし、必要な体制づくりもでてきます。現在の表現ではそこまでのものも内包されているとは一見して読み取る

のは難しかったのですが、それらのこともこの記述の中に含まれている  
ということであるなら) 承知しました。

小木曾会長 皆さん、いいですか。では、そういう方向で、来年これについて議論  
していくということで、皆さんどうですか。

森委員 別件で、ちょっとよろしいですか。私が理解できていないだけかもしれ  
れないので、2つに絞って質問させてください。

私、冒頭の諮問という言葉は今初めて思い出したので、諮問というこ  
とは、我々の議論の結果で多分答申をされると思っていまして、答申さ  
れた結果だとかというのは、何か我々の審議会に対してフィードバック  
ってあるのでしょうかというのが1つ目の質問です。

2つ目の質問は、今回拝見したクロス集計のところ、非常に面白いな  
と思って、参考資料2のほうですね。12枚目にサマリーで件数しかご  
ざいませぬけれど、クロス集計のところ、12枚目のこれ、市民の声  
だと思っていまして、それが多分29枚目のほうに、恐らく全件ですか  
ね、これは、いただいたものの。コメントをいろいろいただいでいて、  
非常に面白いというか、なるほど、そのとおりですねということがたく  
さん書いてあって、先ほど議論もあった中央線沿線がアピールポイント  
だみたいなお話もございましたし、前回も多分松嶋さんがおっしゃって  
いただいたと思うのですが、身近な緑がどんどん消えていって寂しいみ  
たいな声もあつたりとかしていて、こういった市民の皆さんがわざわざ  
時間を割いて自由記述の欄に回答をくれた、いわゆる民間の意見という  
ものを、今回の基本計画の見直しだったり、例えば計画のほうに反映す  
るだとか、具体的に皆さんのほうでこういった市民の声をどう反映して  
きたかみたいなことって、何か言語化できないですかというのが2つ目  
の質問です。

小木曾会長 ありがとうございます。では、1点目のお話です、事務局。

緑と公園係長 事務局の小林ですけど、今ちょっと答申の内容をお示しできればと思  
うのですが、単純に諮問した内容のとおり答申しますということで文書  
として市長に送付することとなります。

森委員 なるほど。答申した結果、市長が審議会に何かフィードバックって、  
別にあるものではない？

緑と公園係長 ございませぬ。

森委員 分かりました、そのとおりで。

緑と公園係長 意見の反映につきまして、資料がございますので担当から御説明します。

緑と公園係主任（井上） 事務局、井上です。アンケート調査にていただいた言語化したものをお出しします。なお、資料として配布しています、クロス集計と自由意見一覧、こちらに関しては、みどりに関するものを抜粋したもののなので、抜粋していない、全体の環境・みどりのアンケートに対する自由意見はもっとございます。簡単にどんな言葉が多いかというのを分析したものをお示しします。

森委員 質問の趣旨は、結局市民の皆さんは時間を割いて書いた自分の意見がどう反映されているのかというのが多分アウトプットとして見えないと、恐らくアンケートに協力したくもないという一般的な話かなと思っております、当然全部の声が反映されるわけではないですけど、何か市民の声をちゃんと市側も聞いているんだよと、聞いた上で優先順位をつけてこういった施策を打っているんだよと分かると、相互理解が深まるのかなと思っております、そういった何か爪跡じゃないですけど、痕跡なり、この審議会でもいいですけど、文節にのっとなって市民の声をちゃんとすくい上げて反映していくみたいな姿勢を示すだけでも、恐らく多分今後出るアンケートの結果も変わってくるのかななんて思っています。

というのも、いろんな媒体で一方向的に周知するだけって、一方向で、理解って深まらないと思うので、やっぱり自分がやったことに対するフィードバックがあると、皆さん、自分事化するかなと思いますので、何かそういうものがあれば、取組があれば拝見したかったですし、もしないのであれば今後の活動に検討いただけないかなという観点でした。

小木曾会長 ありがとうございます。今後、何か考えていることはありますか。今のところはないですか。

緑と公園係主任（井上） はい、一番分かりやすいかなと思っていたのが、アンケート結果の中で、資料2の周知、どんな広報媒体を市民の方が御覧になっているかという結果で、世代により広報媒体にばらつきがあると思っています。

緑と公園係長 21ページですかね。

緑と公園係主任（井上） 21ページの年代別でどの広報媒体が効果的かというのは、

今回皆様から審議の中でもいただきましたが、比較的市報は全般的に皆さん御覧になっているけれども、その中でも10代、20代はLINE等のSNSが多いですとか、また、広報掲示板のような紙媒体のほうがいいという一定の方もいらっしゃるというのもこういったところから分かることなので、それを踏まえて周知する、今までざっくり「広く周知する」というような言葉を、対象やイベントや何々に応じて細かく広報していきたいですという実施計画に反映させていただいていると、考えております。

環境政策課長 すみません、環境政策課の岩佐ですけど、森委員から市民目線の御意見をいただきまして、ありがとうございます。時間を割いてアンケートをしていただいていますので、自分の意見がどういうふうに、次の計画や市政に反映されているかというところは知りたいところ、それが次のアンケートにつながったりすることだと思いますので、なるべく、情報公開というところはキーになってくると思いますので、そこら辺はやっていきたいと思いますし、どこの部分が反映されて次の計画に活かしているというところは、全部が全部出し切れているわけではないですが、また次の課題に共有させていただいて活かしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

森委員 ありがとうございます。広い意味で恐らく小谷さんがおっしゃったようなことと、私の論点がほぼ似ているかなと思うので、いかに市民に対してフィードバックをしていただけるかということと、一緒にやっている感が生まれるといいのではないかなと思った次第です。

緑と公園係主任（井上） 先ほど試作としてお示ししますと申し上げた、アンケート自由記載欄についての、市民の方々の御意見を文字でぱっと捉えたときに、多く見られた単語が大きく表示されるもので、スクリーンに映させていただきました。「意識」「活動」「ごみ」などの単語が多く使われていました。

森委員 これ、仕事でもよく使っていたのですが、でもよく分からないので。市の方も、もしお金、予算があるのでしたら、ぜひ生成AIを使っていただいで、こんなに声があるんだったら恐らく皆さんの計画と一緒に取り込んだら、優先順位的にダーッと出てくると思うので、視点が、うまくツールだとかも使っていただいで、こういったプロの方に分析いただ

いてというようなことができるといいのではないかなという。誰も取り残さないということではないですが、市民の声をちゃんと聞いているよ、吸い上げているよという姿勢だけでも大分違うかなというふうに思いました。

小木曾会長      ありがとうございます。では、よろしいですかね。

小谷さんのは、今の話で大丈夫ですかね。

あと、森さんのお話は、私もこれ全部読んで、エクセル上も読んだのですよね。本当にいいことを書いてくれていて、何かうまく使えないかなと思いました。このようにしてやってくれていますけれど、やっぱり思いがあるなど。何パーセント、何パーセントってちょっと見たいですけど、なぜというところが結構重要なところなので、これは今後のために活用して、よりよい小金井市のみどりの計画にぜひつなげてほしいなと思います。コメントですけど。

森委員            ありがとうございます。

松嶋委員          すみません、時間がないところ。

小木曾会長        どうぞ。

松嶋委員          アンケートにはフィードバックが欲しいという話をしたので、まさに同じことを考えていたのですが、今見ると市報を見ている方が結構いるので、「このアンケートにお答えくださった皆様へ」といって、こういう資料はここに、ホームページに出ていますよとか、そういうことをお知らせするとか。

あと前に、環境フォーラムのときに、それを、発表したところを何か貼るといようなことをおっしゃっていただいたと。私、環境フォーラムに行ったのですが、あまり人が多くないので、もうちょっとこれを答えた方の目に触れやすいように、何か重ねて発信していただけたらと思ってました。

よろしく願いいたします。

小木曾会長        コメントとして？

松嶋委員          はい、コメントです。

小木曾会長        ありがとうございます。

松嶋委員          この結果で、市報を見ている人結構いるなと思いましたので。あとXも、私もフォローしていますが、もうちょっとフォロワーが増えるとい

いなというふうにいつも感じておりますので、よろしく申し上げます。

小木曾会長      ありがとうございます。

では、この議題につきましては、まとめさせていただきたいと思えます。

箕輪委員      すみません、一つだけ質問してもよろしいでしょうか。

小木曾会長      どうぞ。

箕輪委員      ごめんなさい、質問です。体裁の質問です。今日配っていただいたのが最終の報告書という形でしたが、中間見直しの報告書というのがある、そこには資料編というのがある、さっきのアンケートの結果とかというのをつくんですね。

緑と公園係主任（井上）   はい。本日の報告書の「案」が取れて、報告書となり、報告書の目次にございますように資料編として、2つ資料がつきます。1つが実施計画の見直し、もう1つがアンケートの調査結果で、今みどり部分だけ抜粋しているものですが、これが環境・みどりのアンケート全部の結果となり、これら資料編をひとまとめにして、一セットの報告書となります。

箕輪委員      これも資料編ということですね。

緑と公園係主任（井上）   はい、資料となります。

箕輪委員      これは、多分もう2回、3回とこの場に出ていて、そこをリバイバル化されているのだと思うので、今さらの質問かもしれませんが、当初60項目ぐらいあった実施計画のうち、今回の、中間見直し分を変えたり取組状況を少し進めたり戻したりしたものだけが抜き出されていますよね。

緑と公園係主任（井上）   はい、見直した取組が抽出されています。

箕輪委員      なので、来年からは、元のものからこの部分だけが差し替えられたものがレビューの基になるという理解で合っていますか。

緑と公園係主任（井上）   はい、そのとおりです。

箕輪委員      もしそうならば、さっきもなかなか頭に全貌が入らないというお話をしたのですが、ここ、全部を並べた形のほうがいいのではないかと、私は切に思いました。というのは、全体が頭に入っていないので、さっきの、例えばその部分というのが計画のどこに当たるのかということも自分では全然ひもづかないですし、そこから出てきたこれではあるのですが、

これは全部ではなくてほかにも項目がたくさんあって、それが来年度から動いていきますよということが見て分かるようになっていたほうが、多分報告書を見られる市民の方も、私たちよりもっと御覧になっていない方ですよ。一生懸命一年間で何回か見ても、なかなか頭に入らないので、文字数が多くなってもできれば全貌が分かるもの、これだけでもいいのではないかなというふうに思って、今日はそれだけお伝えしようと思ってまいりました。

いかがでしょうか。

小木曾会長 ありがとうございます。それはいかがですか。

箕輪委員 もしお差し支えがなければですが。

緑と公園係主任（井上） 事務局員の井上です。皆様が見やすい方がいいと考えます。見直し報告に実施計画を載せるにあたり、前年度の実施計画の報告を行った際、六十数個もあって、多過ぎて分かりにくいと御指摘もあったので、変更した部分だけに絞って今お載せしています。皆様が御覧になって分かりやすい、伝わらないといけないと思うのですが、こちらは変更だけに絞った方がいいのか、それとも全部を載せた方がいいか、皆様からお伺いしたく存じます。

小木曾会長 ということは、今のイメージは、変更の箇所だけ、来年度は？

緑と公園係主任（井上） 来年度の報告では全部出します。

小木曾会長 7年度の報告ですか。来年度の施策ですか。

箕輪委員 来年度の報告は、元のものの一部がこれに差し替えられたものが出るんですよ。

小木曾会長 来年度は全部入れ替わるのではないかとということですよ。

箕輪委員 そうです。来年からこれでやりますという全体像が示されたほうが分かりやすいかなと。

小木曾会長 それは入るのではないですか。

緑と公園係主任（井上） 資料1の資料編に六十数個が全部載って、そのうちの変更がこれですと色がついているというようなイメージでした。

箕輪委員 これが計画の改訂版ですという形で出ているほうが、私は理解しやすいかなと。全体像が分からない私としては。

環境政策課長 環境政策課、岩佐ですが、全体のままお示したほうが分かりやすいということであれば全体を示して、見直したところ、分かるところだけチ

チェックか色付けさせてもらって、今回は。

箕輪委員 ここが今回見直した部分ですと、何か。

緑と公園係長 例えばですけど、これはこれで残させてもらって、全体像は全体像で  
もう一個つけるというイメージでもいいですか。

箕輪委員 そういうふうな形のほうが。

緑と公園係長 これは見直しの背景が入って、議論内容も含まれているので。

箕輪委員 右半分ですね。

緑と公園係長 これは残しておきたいです。その上で、新しいものはこれですという  
ことで追加させていただくほうがいいのかなど。

箕輪委員 私はそのほうが分かりやすいと思いますが。

緑と公園係長 では、そのような形で対応させていただければなど。

箕輪委員 どうでしょうか。分量が多くなると思うのですが。

小木曾会長 よろしいですか。私もそれでいいと思いますけど。では、お願いしま  
す。

箕輪委員 ありがとうございます。

小木曾会長 では、この件は終わりにして、以上です。

では、諮問が終わりました。小金井市みどりの基本計画中間見直しに  
ついて、諮問のとおり市長に答申することによってよろしいでしょうか。せつ  
かくなので、景気よく拍手をお願いします。

( 拍 手 )

小木曾会長 では、異議なしということで認めまして、諮問書のとおり市長へ答申  
することを決めました。

ここで受託者のお二人には退出していただきます。

次の次第に移ります。時間がなくなってきました。あと30分です。

続きまして、報告の1、小金井市立公園等指定管理者評価について、  
事務局より説明をお願いします。

緑と公園係長 事務局の小林です。資料2を御覧ください。

まず、指定管理者制度につきましては、公共施設を民間事業者などに  
委託して、民間活力を活用し、市民サービスの向上を図ることを目的と  
した制度となっております。

環境政策課のほうでは、220の市立公園と、滄浪泉園緑地、環境楽  
習館を対象としていまして、公園のほうは適切な樹木管理やボランティ

ア等の協働など、公園の質の向上を図ることを目的としておりまして、環境楽習館では環境啓発の機運の醸成を図ることを目的として、指定管理者制度の導入をしております。

指定管理者は日比谷アメニスという民間事業者で、全国の公園の指定管理業務を幅広く担っている事業者となります。近隣におきましては、東村山市、小平市、来年度、4月からは西東京市でも公園の指定管理業務を担っていく予定となっております。

日比谷アメニスとは、令和6年度から5年間の協定書を締結し、指定管理業務を委託しております。

資料の裏面をご覧ください。指定管理者の業務の範囲は資料のとおりとなっております。

指定管理者の評価につきましては、指定管理者評価委員会を附属機関として設置しておりまして、小木曾会長にも委員長をしていただいております。非常に細かな100以上の項目について、管理、運営状況の評価して、PDCAサイクルを構築して、市民サービスの一層の向上を図ることを目的として評価しております。

最後のページを市のホームページにも公表している内容とはなりますが、運営体制の適切性、施設運営の適切性、維持管理の適切性、サービスの向上の適切性、収支状況・経理事務及び労務環境の適切性については、全てA評価という形になっておりまして、コメントについても記載されているとおり、非常に評価委員会のほうからも高い評価を得て、非常によく管理していただいているということで御評価いただいております。報告は以上となります。

小木曾会長      ありがとうございます。

説明が終わりました。ただいまの説明で何か御質問等がございますでしょうか。

よろしいですか。時間もないので次に行きたいと思っております。

では、資料3でお願いします。

緑と公園係長    資料3の子どもの遊び場等整備事業について、御説明させていただきます。資料3を御覧ください。

まず、事業の目的ですが、公園を障害のあるなしにかかわらず自由に遊べる場所にしていくために、障害者等への理解を促しながら公園の整

備をしております。

令和7年度の事業概要について、

まず、第四小学校と南小学校のほうにお伺いしまして、障害のある小学生とその保護者と一緒に授業を実施しております。第四小学校は4年生、南小学校は6年生に対して、「心のバリアフリー」について考える授業を実施しております。参加型のいろいろな質問をいただくような形で、写真にあるとおりに出てきていただいて、一人ずつ思ったこと、聞いてみたいことを発表していくという授業を実施させていただきましたが、非常に積極的に手を挙げて、全員、当てることができないくらい積極的に参加していただきました。授業をしてよかったなと思えるのが、町なかで会うとこの障害のある小学生に声をかけてくれることが増えたということが非常に多くなり、公園で遊んでいても、この前出張授業に来てくれたよねというような声かけがあったりとか、授業の中だけでなく、日常の中でもそういった声かけがいただけているというのが、非常に成果として捉えています。

学校の先生方からも好評を得ましたので、また引き続き、教育委員会と連携しながら、実施できたらと思っております。

次が、整備の状況になりますが、栗山公園では、写真にあるとおり、体を支えるのがなかなか難しいお子さんでも遊べるよう、球体の中に入ってブランコで遊べる遊具、車椅子のままに乗ったまま遊べる回転遊具を設置したり、資料に写真はないですが、大人でも中を歩けるような大きな土管も設置し、2月1日から非常に多くの方に遊んでいただいている状況になっております。

梶野公園では、パーゴラと大きなウッドデッキを整備しまして、パーゴラの上にキウイを育てていくことで、事務局ではおいしい日陰をつくらうというコンセプトで、おそらく3年ぐらいかけてキウイを育てていく過程も参加型でやっていこうという取組をさせていただいています。ウッドデッキも寝転べるベンチになっているので、体を支えることができなくても、空を見ながら公園にすることができる空間をつくらうということで整備をすすめてまいりました。あわせて、車椅子のままでも作業できるような菜園も整備をしております。

三楽公園は、現在も整備中ではありますが、車いすでも作業できる菜

園と、地植えエリアも整備を予定しています。あとは土管と築山を整備する予定です。グラウンドはかなりボール遊びを活発にやられているので、園路との間にネットフェンスを設置して、活発な遊びと、ちょっとゆったりした遊びができるような空間を分けた整備を予定しています。

次に、栗山公園でのんびりデーを11月16日に実施し、昨年度に引き続いて2回目になりますが、当日は500人を超える来場者がいらっしやいました。事前に特別支援学校にも呼びかけたこともあり、障害のあるお子さん、あとは御家族連れの方に来ていただきまして、非常に好評を得て、障害者の理解が深まったイベントになったと考えています。

最後に、ビオトープの活動についてが、栗山公園には池があるのですが、かなり汚れている状況もあり、池をビオトープ化しようという取組を、1月から全3回のワークショップを実施して取り組んでいます。そこには子供だけじゃなくて地域の方々に来ていただいて、地域のコミュニティを醸成するような活動になっています。子供も大人も分け隔てなく意見を言いながら共に活動できる状況になっていますので、引き続き来年度も実施予定ですので、御注目いただければなと思っております。

以上になります。

小木曾会長 ありがとうございます。大分認知されてきて、いいと思います。

緑と公園係長 そうですね。ありがたいことに、今度、東洋経済やNHKのEテレに取り上げていただき、非常に全国的にも認知度が上がっています。

小木曾会長 ありがとうございます。

何かございますでしょうか、皆さん。大丈夫ですか。

どうぞ。

小谷委員 情報提供です。今、菜園を公園の中で運営している、その辺りの予算というのはどんな感じで確保されているのですか。単費なのか、補助金か何か当てがあるというか。

緑と公園係長 菜園の整備は今年度行っていて完了するのですが、整備費については東京都の10分の10の補助金を充当して整備をさせていただいています。

小谷委員 公園関係の？

緑と公園係長 子供の遊び場等整備事業という、東京都の子供政策室の補助事業となります。来年度以降も、整備して終わりではなく、どう活用できるのか

という観点で支援委託として予算措置していく予定です。その事業も東京都の10分の10の補助事業を活用して、いかに地域の方に関わりしるをつくり、参加できる仕組みをつくれるかというところで、取り組んでまいります。

小谷委員 分かりました。といいますのも、来年度の予算で、この間の日本農業新聞にも出たのですが、東京都が新しく農空間を創出するといったところに対して補助なりを出そうと予定されているそうです。先ほど公共施設でどうやって緑化するかの話もあったのですが、そういったところにも目を光らせながら、農的菜園を整備するためのハードのイニシャルコスト、それからランニングコストが確保できる可能性がありますので、情報提供いたします。今は予算等の条件で難しいものでも新しいものを取り込める可能性があるということで、私、いろいろと申し上げさせていただきます。

以上です。

小木曾会長 貴重な情報をありがとうございます。

では、よろしいですかね、次に行きたいと思えますけど。

では、資料の4のほうをお願いいたします。

緑と公園係主任（井上） 事務局、井上です。では、資料4について御説明いたします。

前のほうのスライドでは、せっかくなのでカラーの写真を、少しでもイメージが伝わるように、文字のところは簡単にお話しさせていただいて、様子をお伝えしたいと思えます。

緑化に関するイベントを令和7年度も行ってまいりましたが、今年度、特にお伝えしたいなと思っていたのが、環境美化サポーターの方々の発案で、こんなことをしたいですと御提案いただいて具体化し、一緒にイベントとして行ったというものが幾つかありまして、そちらを御紹介したいと思っております。

まず、最初に落ち葉掃きの写真になります。浴恩館公園で行いました。浴恩館公園はツツジでも有名ですが、紅葉も大変きれいで、紅葉の時期、12月の初旬、7日の日曜に、浴恩館公園でボランティアとしていつも御協力いただいている美化サポーターさんが、そこで一般参加の皆さんと一緒に落ち葉掃きをして、集めた落ち葉でしおり作りをということで

したイベントです。とても盛況で、早いうちに予約が埋まって、当日も、特にお子さん向けということではなかったのですが、お子さん連れの方もいらしたり、あと、落ち葉を掃くのも結構楽しいという御意見をいただいたと聞いていまして、こういったイベントからまた、ボランティアの方が実際に今活動していらっしゃるということも知っていただいて、次に参加された方もつながっていくという、とてもすてきな取組だったので、まずお伝えしたいなと思いました。

そのほかにも、公園の花壇の植え替えは、その下の写真で、毎年行っておりまして、こちらも毎年同じ時期に行うことで、そろそろ植え替えの時期かなということでアンテナを張っていらっしゃる方が多いようで、市報に出して募集をかけるのですが、こちらもすぐに定員が埋まってしまうぐらいお申込みが多いです。一回イベントとして植物を植えて、それをまた遊びに来たときに見に来てと、そのときだけでなくつながっていくのだなというのを実感するイベントとなっております。

では次の写真は、たね団子作りというイベントの写真になります。こちらも今年度から行ったもので、こちらも環境美化サポーターとして、ボランティアとして活動してくださっている方がやってみたいですということで御提案くださり、その方に講師になっていただいて、場所は公園や環境楽習館で、また、高齢者の方の施設にも出張して行っています。内容は、肥料や土をまぜ泥団子のように作って、種をまぶしてそれを植えるというもので、作っても楽しいし、小さなお子さんでもできるし、大人の方も土を触ることですごく癒やされるという効果があるようで、好評でした。

このイベントの中で、簡単に資料4に言葉にしては書いてございますが、子供向けだけでなく、大人向けのこういった土に触れる機会があるとうれしいというのはお声としていただきました。こういったイベントがあることで、実は土いじりや緑、植物に興味がある方が多くいらして、機会を望んでいると感想をいただきました。

資料4の最後の写真が、ボランティア養成講座、こちらも毎年ボランティア養成講座としてテーマを変えながら行っておりますが、今ボランティア活動をしてくださっている方にもお声がけして、さらにボランティアに興味のある方と参加募集して、イベントを通して交流する機会と

なるよう行いました。

具体的には、公園や緑地などにも生息する、いわゆる雑草のうち非常食として食べられるもの、その食べ方を専門講師の方から話を伺って、実際作って、その場でみんなで頂きながら、ボランティア活動についての話もしました。

この講座の後、公園のボランティア活動を続けてくださっている方が数名いらっしゃったので、また来年もこのように楽しいところから体験を通して、きっかけになるようなイベントをしていきたいなと思っています。以上です。

小木曾会長      ありがとうございます。

何か、これについて御意見とかコメントはありますか。

松嶋委員      先に情報提供だけ。私、日本防災植物協会のメンバーとしても活動しております、御興味があれば日本防災植物協会と検索していただくと、どんな雑草が食べられるかというのが実際に出ておりますので、御興味がありましたら検索していただきたいですし、今後またこういうことがすごい大事だと思っています、小金井市のどこに菜園を造ったりとか、プランターをどうだとか、いろいろ私たちは考えていて、今後とも御協力をお願いいたします。

小木曾会長      防災の何ていう団体？

松嶋委員      日本防災植物協会というので、詳しく見ていくといろいろな情報があるかと思います。

小木曾会長      ありがとうございます。

箕輪委員      植物、食べられる。

松嶋委員      食べられる植物、ドクダミとかがどういうふうに使われるとか、例えば、ポテトチップスと一緒に食べるとおいしいですよ。

小木曾会長      はい、犀川さん。

犀川委員      いいですか。今の話と関連しているのですが、牧野富太郎という人がいまして、日本とアメリカと戦争をしていて、だんだん人々の食べ物が無くなっていて、それで困って、彼が計画して慶応大学の講堂に大勢集めて、牧野富太郎がこんなものでもあんなものでも食べられるという話をするはずだったんですね。牧野富太郎はそれこそ詳しいですから、あんなもの、こんなものというふうな話をしようとしたけど、結局のところ

ろが食べられるものはほとんどないという結果だったんですよ。

だから、今の話はちょっとドクダミを食べてオーケーかもしれない、おいしかったからといって、ドクダミをまた頻繁に食べたりすると命がけになるんですよ。そういうのがいっぱいあるので、だから食べられるからって、そのときはいいです、1回ぐらいは。ちょっとおかしいぐらいで済みますけど、それは例えば戦争が始まって食べ物がなくなったときに、野草を食べて生き残れるかということ、生き残れないですよ。

横井さんとか小野田少尉とか、どっかの戦争があったのを知らないで生き延びた人はいますけど、聞くと、そういう人たちは野草を直接食べているわけじゃなくて、横井さんなんか本当ですけど、横井さんなんかの場合には、ヤマノイモのリュウがいっぱいあって、ヤマノイモのリュウをそのまま食べると、それ毒なんですね。どうして生き延びることができるかということ、ヤマノイモを石で砕いて粉状にして、水で流してあくを抜いたんですね。

ドクダミや何かでもあく抜きというのは多分必要だと思うんですよ、たくさん食べる人は。日本人の知恵であく抜きもできるので、ソテツでもマツでも何でも、イチョウでも食べられるんですね。あくを抜かないでソテツやイチョウなんか食べたら、死んじゃいますよね。

そういう知識を、やっている責任者が知っているならいいですけど、案外知らないで。

松嶋委員      もちろんです。トップの方は四万十のほうの方で、澤良木庄一先生という方の弟子の方でいらして、詳しく。

むしろさっきドクダミだと言った、ドクダミをそんなにたくさん食べるという方はいないので、防災が起こったときの臨時のビタミン供給源としてそういう提案があるよということを知っていただきたいのと、実際災害時に、さあ雑草を食べろって何をどういうふうに食べればいいのかというふうに戸惑うので、習慣的にそういう知識をみんなが共有しておこうということで、そういうことも防災時に役立っていくと。

犀川委員      その人が信用できるかどうか分かりませんがね。私は信用していませんけど、こういう方々はちょっと心のどこかに考えておいて、何が起きるか分かりませんから、地震かもしれないし、津波かもしれないし。そこら辺に生えているものが野菜の代わりに食べられるかということ、

ほとんど食べられないと思っておいたほうが良いと思うんですよ。そんな生やさしいものじゃないと私は思います。

小木曾会長 ありがとうございます。植物は奥が深いですね、本当に。牧野富太郎は有名な方ですよ。

犀川委員 牧野さんは一生懸命やって、結局やっぱり何もないというので終わったという、戦争を通じて。やっぱりそれは本当のことかなと思うのですが。すみません。

小木曾会長 それも踏まえて、皆さん、注意しつつ、でも言っている方のことも信じつつ、責任は最後は自分で取るしかないわけで。

松嶋委員 一応どういう植物がどういう栄養かということはきちんと検証されていますので。

小木曾会長 では、またよろしいですか。

犀川委員 だから、その検証が何十回も検証したわけじゃないので、1週間大丈夫だったぐらいでやったらどうなる？ 弱い人もいますから。

小木曾会長 ありがとうございます。よろしいですか、この件。大丈夫ですか。

私は泥団子が結構得意でございました。私、昔、幼稚園の頃、泥団子を作るのが最高にうまかったです。全然、種なんか入れないですけど、テカテカにしていました。今の子はやらないですよ、本当に。

箕輪委員 学童とかはよくやっているみたいですけど。今でもやっているみたい。

小木曾会長 やっています？ そうですか。私が知らないだけか、すみません。

では最後、資料のほうに行きたいと思います。身近なみどりのフォトコンテストですかね。

緑と公園係主任（井上） 事務局、井上です。みどりのフォトコンテスト、今年も、7年度も行わせていただきました。こちらは市報、LINE、Xなどで広報して募集するのですが、応募数が28点。昨年も同じぐらいだったので、また何か広報の仕方を考えながら、もう少し広めたいなと思っております。

写真を実際見ていただいたほうが伝わるかと、スクリーンに映させていただきます。こちら、市立公園部門、身近な公園で身近な春ということで、感じていらっしゃる風景を写真にさせていただきました。全28件の中から選ばれたもので、その次がまちなか部門、まちなかで見かけた風景、身近なみどりというテーマで頂いた写真となります。

こちらの表彰式を環境フォーラムで行わせていただいた時の写真です。とてもすてきな会場で、皆さん、表彰状も持っていますけれども、実際に表彰をお渡しして、その場所に環境フォーラムがございますので、その後見ていただいたり、そこにお越しいただくきっかけとなったりということで、このように行わせていただきました。

次の資料6の御説明を続けてもよろしいでしょうか。

小木曾会長　　では、お願いします。どうぞ。

緑と公園係主任（井上）　資料6、保全緑地所有者アンケート調査について、こちら、令和8年度、来年度の緑地保全対策審議会で改めて報告させていただこうと考えています。

皆様から今年度いただいた御意見の中で、保全緑地制度に関してよりよいものという審議がございましたので、実際所有者の方にお話を、全員に伺えるようにと思ひまして、皆様に郵送でアンケートを送らせていただいて、今集計中でございます。実際にアンケートをお送りする際は紙でお送りし、回答は、二次元コードで読み込めるようにしたり、メールでも、ファクシミリでも、郵送でも回答いただけるようにして、今集計をいたしております。

具体的にどんなことをお聞きしたかといいますと、今の奨励金制度、こういう制度ですけれども、何か違うものがないですかというのを具体的に幾つかお示しして、皆様、所有者様のお考えをお聞きしているところです。

現在、大体、80、90弱のお返事をいただいているのですが、また具体的な結果は次年度の緑地保全対策審議会で御報告して、それですらに、ではどんなふうにしたらいいかというのを皆様に御意見をいただく場につなげていきたいなと思っております。

簡単ですが、御説明を終わらせていただきます。

小木曾会長　　ありがとうございます。これについて何かございますかね。どうぞ。

小谷委員　　資料6、ありがとうございます。ただ、これはもう既に実施してしまっていて、こういうことも聞ければいいなと思ったのが、メンテナンスにどのぐらいの労力、費用がかかっているかというところを御記入いただければ、それを踏まえた補助やニーズとかというのが比較してもうち

よっと分かるというふうには思っているところですけども。労力に対してどのぐらいの保障制度が手当てできているのかといったところの比較みたいなのができるといいなと。それは今ある情報でも何とかカバーしたり、もし可能であればどうにかサンプルで追跡ヒアリングができるというのではないかなというふうに思いました。

あと、この間、崖線地域だけどうして補助率が高いのかという話も以前にあったかと思うので、地域性による状況もどうだったかといったところを分析できるといいのかなと思います。

以上です。

小木曾会長 ありがとうございます。

私はこのアンケート、非常に期待しています。実態がよく分かる、こういうのがないと、なかなか次に進めないと思います。特に6番の樹木の診断の補助を希望することは、昨今の危険なものもあったりするので、これは非常に価値があると思っております。

あと、いろいろありますけど、自由記載欄にいろいろ書いていただければと思っております。たくさん集まることを期待しております。

以上になりますが、全体を通して何かございますでしょうか。

森委員 ごめんなさい、森でございます。

小木曾会長 どうぞ。

森委員 資料3、4、5の取組、私、初めて聞いたこともあってすごく印象深くて、魅力的な取組だなと思って伺っていました。ありがとうございます。

資料5のほうには、周知方法としてこんな媒体を使って周知しましたみたいな話があったのですが、LINEとか、フォトコンテストのやつ。資料3、4、5の取組は総じて全部私はすばらしいと思っていますし、実際、皆さんが企画されたみどりの基本計画にのっとったアクションだと思っていまして、こんなことをやりましたという、周知だけじゃなくて、やった報告みたいなものも、何か配信とかってされているのでしたっけ。

私個人がちょっと認識できていなかったもので、こういった配信だとかアピールの一つ一つが市民理解につながっていくかなと思いますし、ひいては松嶋さんがおっしゃっていたみたいなブランドという、それは言

い方に語弊があるかもしれませんが、小金井のこういう緑みたいなアピールのところにつながっていくかなと思ったので。

やっていたらよかったら、もしやっていないのだったら御検討ください。お願いでした。

小木曾会長　　いかかですか。

緑と公園係主任（井上）　事務局、井上です。市のホームページですとか、あとは指定管理者のInstagramなどで当日の写真をお載せしていて、また、play hereなどは適宜ホームページを更新されているので。

緑と公園係長　play hereというふうにInstagramを検索していただくと、随時更新しています。

森委員　　もうしています。

緑と公園係長　ありがとうございます。あとは、3月20日も報告会を栗山公園のほうでやる予定でいるので、ジェラートで乾杯ができるので、よろしければお越しいただければ。

森委員　　はい。アンケートにもあったのですが、今日の参考資料2でしたっけ、次、機会があれば参加したいみたいなことも結構ありましたし、小林さんがおっしゃるとおり、関心のある方は多分勝手にplay hereとかをフォローしたりしていると思うので、気づいてない市民の方とかが多分いっぱいいると思うんです。そういう人たちに働きかける、こういうアクションしているんだよみたいなのをしていけると、徐々に裾野が広がっていくのかななんて思ったので、というコメントでございました。

小木曾会長　　ありがとうございます。

ちょっと過ぎていますが、せっかくなので御発言のなかった方、何かこちら辺に詰まっているものがありましたら、いかがですか。

関委員　　先ほど、資料でいうと、指定業者による剪定で、資料4ですか、浴恩館公園で落ち葉掃きを指定管理者の方に、お手伝いというよりも主導的にやっていただいたのですが、落ち葉のしおりに作ろうということで、その日に取ったのはしおりににはできないので、1週間前に数名で押し葉をしまして、それで当日持っていったのですが、

落ち葉掃きはとても好評で、時間が、いろいろ予定というか、そういうものがありまして、落ち葉掃きがちょっと時間が短くて物足りなかったという方も結構いらしたんですね。それで、またやりたいですねとい

う話で、やっている先でも通りがかりの男性が一人で落ち葉掃きをしていて、懐かしいからまた来たいとかって言っていたり、何か動けば、どなたか届いてくださっているような感じで、やってよかったなと思ったので。

あと、しおりを作るということで、押し葉をたくさん作ったんですけども、しおりだけではなくてA4の大きさまでシールを貼って作れるんですよね。それで、皆さん、大人の方も子供さんも、みんないろんなアレンジして楽しんでいらしたのがすごく印象的で、すごくいい会だったなと思って、指定業者の方に御尽力いただいたので、本当に感謝しております。ありがとうございますとお伝えください。

小木曾会長     ありがとうございます。感謝ですね。

井上さん、その写真はなかったの、今の？

緑と公園係主任（井上）     はい、最初の2枚の写真です。下のほうにある、落ち葉集めとしおりと。

関委員     落ち葉をちょっと山盛りにしまして、近所の男の子がダイブしてみるのもやりまして、いろいろと楽しいことがたくさんありました。

小木曾会長     ありがとうございました。

では、田村さん、いかがですか。

田村委員     一つだけ。皆さんの御意見のところ、一覧のたくさんある中の一つですけども。

小木曾会長     何ページになります？

田村委員     29ページの12行ぐらいに、真ん中辺りで、「一、二年前に新小金井街道の桜並木がもう咲き始めという直前に、ほとんど幹のみの状態まで枝を切り落とされた。みすぼらしい桜がかわいそうだった」。私、同じことを思ったので、すごく共感したのですが、これはどこがなさっている事業ですか。

緑と公園係主任（関口）     都道なので、東京都が維持管理している道路です。

田村委員     本当にぶつぶつ切っちゃって、枝が太いまのところから、桜も咲きようがないという感じのかわいそうな状態だったので。並木、全部。

小木曾会長     そういうのは、市民がそう言われていますけど、市はそういうのを受けて都に何か言うのですか。

田村委員     言えないです。都道のほうには言えないですよ。

小木曾会長 大事な御意見ですよね。税金を払っているんだものね、都に。ありがとうございます。

馬場委員 馬場さん、すみません、何かございませんか。すみません、突然で。小木曾委員でしたよね、もうちょっとはっきり物を言っていたいただいたほうが、よく聞こえたりするので。

小木曾会長 分かりました、気をつけます。

馬場委員 はきはきやっていただきたい。

小木曾会長 ありがとうございます、御意見。

馬場委員 つまらない意見ですみません。どうぞよろしくお願いします。

小木曾会長 これからはっきりとしゃべるようにいたします。

馬場委員 無理はしなくていいですけど。

小木曾会長 すみません、こもっちゃって。

馬場委員 いえ、気にしないで、よろしくお願いします。

小木曾会長 貴重な御意見、ありがとうございます。

ほかになれば、本日はこれで終わりたいと思うのですが、事務局のほうから何かございますか。

環境政策課長 岩佐です。本日はどうもありがとうございました。参考になる意見をたくさんいただきまして、ありがとうございます。

本日で令和7年度、計4回集まっていたいただきまして終了となります。また、次年度以降の施策に活かしてまいりたいと思います。

令和8年度につきましては、先ほど御案内がありました保全緑地の助成制度等、また新しい議題がありますので、御意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

また、開催時期のほうは追って、通知のほうはさせていただきますので、よろしく申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

— 了 —